

船橋会会員の皆様

船橋会会長 飯田育代

## 「赤い羽根共同募金運動」募金方法について

毎年10月は、「赤い羽根共同募金運動」が全国で展開されます。船橋会では、周知活動と募金用封筒の配布をさせていただいております。下記の方法で、皆様方の募金のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### ▼△「赤い羽根共同募金運動」の募金方法△▼

ご協力いただける方は、各自で、船橋まちづくりセンターで直接募金をお願いいたします。

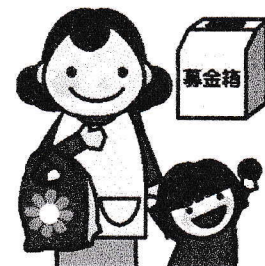
組長を通した全会員への募金活動は行っておりませんが、組長が集めてくださるといふ組がありましたら、お手数ではございますが、まちづくりセンター、もしくは船橋会事務所までお届けください。

※回覧で、募金用封筒を各組にお回しいたします。募金用封筒を1枚ずつ取っていただき、募金にご活用ください。また、封筒が無くても船橋まちづくりセンターで募金ができます。

募金用封筒は、各世帯1枚ずつ取っていただけますよう  
ご協力をお願いいたします！

「赤い羽根共同募金運動」は、地域福祉事業、福祉的社会課題に対する支援、大規模災害に対する事業にも配分されます。

インターネットによる寄付、銀行振込もできます。一緒に回覧をしているちらし・東京都共同募金会HPでご確認ください。



問合せ 船橋会事務所 船橋1-40-6 (T/F 6794-3145)



船橋会HP